

通所手続きの目安

項 目	日数等	詳 細
問い合わせ	毎日	8時30分から17時30分の間に対応します。
通所施設見学	毎日(20分程度)	8時30分から17時30分の間、施設を案内させていただきます。
利用者本人との面接	利用契約締結日の前後から通所するまでの間	通所前に利用者本人と事前面接をさせていただきます。 そして、面接結果をサービス提供に反映させていただきます。
利用契約の締結	通所予定日の前日までに締結していただきます。	パンフレットおよび重要事項説明書を交付して、これを説明させていただきます。 利用契約書は2部作成いたします。そして、利用者および施設が各1部を保持するものとします。 利用者本人の方にご準備いただくもの ・印鑑(認印で結構です) ・介護保険被保険者証の原本および写し ・健康保険被保険者証の原本および写し ・老人保健法医療受給者証等の原本および写し ・介護保険負担限度額認定証の原本および写し 代理人等の方にご準備いただくもの ・印鑑(認印で結構です)
料金の支払	利用当日から発生します。	1ヶ月単位で請求させていただきます。 請求書到着後10日以内に「現金」、「自動引き落とし」、「お振り込み」などによりお支払いしていただきます。
健康診断書の提出	通所予定日の3日前までに提出してください。	感染症等の疑いがある場合には、健康診断書を提出していただく場合がありますので、ご了承ください。